

令和8年度「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	関連項目	質問内容	回答	
1	募集要領	7(1) ア. 企画提案書に関し、「(ア)会社概要や自社の取組等は別綴じとすること。(電子媒体はファイルを別にすること)」とありますが、これは「カ. 様式5『会社概要』」のことを指していますでしょうか。もしくは「カ. 様式5」とは別に、別添資料として作成・提出してもよいという趣旨でしょうか。	「カ. 様式5」とは別に、別添資料としての作成を想定しております。	
2		イ. 実施スケジュール、ウ. 実施体制の2点について、これらは任意様式という理解でよろしいでしょうか。また、企画提案書と同様に(A4版縦、横書き、文字サイズは10ポイント以上等の)書式の指定や制約はございますでしょうか。	任意様式となります。特段、書式の指定や制約はありません。	
3		8 オンラインでの実施と承知しておりますが、当日の参加人数に制限等はございますでしょうか。現時点で決まっている範囲でご教示いただけますと幸いです。	参加人数に制限等はありません。	
4		9(2)	実績:“不測の事態等にも柔軟に対応する基盤が整っているか。”と記載がありますが、不測の事態とはどのような内容を想定されていますか。何か具体的なイメージがありましたら、ご教示いただけますと幸いです。	予定していた送出国が災害や感染症の発生により渡航不可となる場合や現地での参加者の病気や事故等、国内(県内)・国外問わず、避け難い緊急事態を想定しています。
5			審査上、「県内法人等への周知及び現地送出国におけるマッチング方法」のうち、特に重視するのは法人開拓力か、現地実行力か。	県が実施する事業の趣旨を鑑みれば、いずれの要素も重要と考えます。 なお、県内法人等への周知については、「より多くの法人等が関心を持つ工夫があるか」、「受入法人等の正しい理解が得られる工夫があるか」、といった視点を中心に審査いたします。 また、マッチング方法については、「実効性を担保できる十分な人員体制となっているか」、「ミスマッチの抑制に繋がる具体的な手法が提案されているか」、「送出国の市場環境等を踏まえた合理的な提案となっているか」といった視点を中心に審査いたします。
6			同点評価になった場合、重視される要素は何か。	配点の高い審査項目の得点を重視しつつ、見積金額の総額や他の審査項目の配点状況等を踏まえ、審査委員会において、事業の実現可能性を総合的に判断いたします。
7	委託仕様書	5 仕様書5に「選定した送出国を対象に」とありますが、提案にあたり、県として想定している対象国又は地域の指定はありますか。また、提案可能な送出国数について、1か国のみを想定しているのか、2か国以上の提案も可能かご教示ください。	県として、現時点で想定している特定の国や地域はありません。募集要領9(2)評価基準等を踏まえ、ご提案いただくこととなります。 審査にあたっては、「対象となる受入法人等の受入実績等を踏まえた現実的な提案となっているか」、「特定技能外国人材の今後の供給見込みや持続可能性、運用の透明性等を十分に考慮した提案となっているか」といった視点を中心に審査いたします。 なお、提案いただく送出国は、原則、1か国とします。	
8				送出国選定の妥当性は、どの観点を最重視して審査するか。定着性、日本語力、介護知識、渡航実現性
9		5(1) 「参加を希望する受入法人等における希望人数の総数が15名を上回った場合」と記載がありますが、これは本事業における「特定技能外国人のマッチング目標人数」が15名という理解でよろしいでしょうか。もしくは「海外現地面接会に参加(渡航)する受入法人の担当者総数」が15名という趣旨でしょうか。(後者の場合、マッチングにおける目標数の設定は無しとなりますでしょうか。)	海外現地面接会に参加する受入法人の参加者総数が15名という趣旨です。 なお、現時点でマッチング成立に係る目標値の設定はありませんが、特定技能外国人の募集にあたっては、5(2)に記載のとおり、参加申込状況に応じて、人数や求める人材像等、受入法人等のニーズを的確に把握し、受入法人等が希望する人材を確実に受け入れられるよう、ご調整いただくこととなります。	

令和8年度「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	関連項目	質問内容	回答
10	委託仕様書	仕様書5(1)において、参加を希望する受入法人等における希望人数の総数が15名を上回った場合は1法人あたり2名程度を限度とし、また、受入実績の少ない法人を優先するとありますが、事業趣旨としては、少数の法人に集中的にマッチングを行うよりも、できるだけ多くの法人にマッチング機会を確保する考え方を想定しているとの理解でよいでしょうか。あわせて、「マッチング成立」及び実績報告上の成果指標の定義(例:内定、本人承諾、雇用契約締結、在留資格手続完了、入国等)についてご教示ください。	見込みのとおりです。 なお、「マッチング成立」とは、「内定」を意味します。
11		参加希望人数が15名を超えた場合の優先順位の考え方は、完全に県判断か、受託者提案可能か。	受入法人等の参加申込状況により、必要に応じて県と受託者間で協議のうえ決定することとします。
12		5(1) 「受入実績の少ない法人」の定義は何名・何回受入までを指すのか。	明確な定義はありません。実際に参加を希望する受入法人等の受入実績の状況により、総合的に判断することとなります。
13		「対象となる受入法人等に対し、事業内容及び説明会に係るチラシを作成・発送する等」と記載がありますが、費用の算出にあたり、発送先となる受入法人等の想定施設数をご教示いただくことは可能でしょうか。	500～700か所程度を想定しています。 なお、対象となる受入法人等のメールアドレスの提供は可能です。 その他、必要に応じて、別途協議といたします。
14		受入法人等の対象母集団リストを県から共有可能か。	
15		”出国前に、参加する受入法人等を対象とした説明会を開催”と記載がありますが、説明会の実施について、対面・オンラインなどの指定はありますでしょうか。	特段、指定はありません。
16	5(2)	訪問介護事業所も本事業の対象に含まれるか。含まれる場合、現地候補者に求める経験水準の整理はどう考えるか。	訪問介護事業所も広く本事業の対象に含まれます。従事に際し規定されている要件を前提条件として、実際の受入法人等の参加申込状況等により求める人材像を整理のうえ、必要に応じて、別途協議といたします。
17		面接会は原則1回のみでしょうか。それとも複数回行うことは可能でしょうか。	委託仕様書5(2)に記載のとおり、面接会は1回以上実施いただくこととしており、回数の上限はありません。
18		「海外現地において面接会を実施」とあるが、面接実施形式は現地会場からのオンライン接続でも要件充足となるか。	面接会は海外現地における対面形式とし、原則、オンライン面接は不可とします。 但し、対象となる送出国において災害や感染症の発生等、不測の事態が発生した場合は、別途、県と受託者双方で協議のうえ、実施体制を決定することとします。
19		面接会与現地視察は同一渡航日程での実施を想定しているか。	原則、同一日程とします。 なお、面接会与現地視察を別で実施する場合は、合理的な理由や期待できる効果等を企画提案書に明記願います。

令和8年度「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	関連項目	質問内容	回答	
20	委託仕様書	5(2)	面接会は受入法人ごとに個別実施か、合同開催も可能か。	可能です。
21			海外現地における面接会の実施について、想定されている参加法人の数、外国人候補者数、実施回数等の目安があればご教示ください。	No.7.8.9.17の回答を参照願います。
22			現地視察先について、送出機関・教育機関・生活環境視察のいずれまで求めるか。	現地視察の実施に際し、あらかじめ指定する要件(視察場所等)はありません。
23			県職員の現地同行は必須か、任意か。	現時点で2～3名程度の参加を予定しています。 今後の状況(渡航時期や県予算の執行状況等)を踏まえ、渡航の有無・人数等については県により判断いたします。
24			PR動画の作成を提案する場合、「本県(新潟県)の魅力」を発信する部分において、県が保有する写真や動画素材をご提供いただくことは可能でしょうか。	PR動画の作成については、原則、受託者の対応となりますが、素材の提供の可否等については、必要に応じて、県と受託者双方で協議のうえ、決定することとします。
25			仕様書5(2)に基づく海外現地面接会及びPR動画の作成等について、複数の参加受入法人等による合同実施や、県又は市町村の施設等を活用した撮影・発信を行う場合、県において、参加法人との日程調整、関係機関との調整(撮影許可の取得等)その他実施に向けた支援を行う想定はあるでしょうか。	原則的には全て受託者の対応となりますが、必要に応じて、県と受託者双方で協議のうえ、決定することとします。
26			PR動画の使用言語数・字幕対応の想定はあるか。	県として、想定しているものは現時点ではありません。
27			県として特に訴求したい新潟の魅力要素はあるか。雇用環境、生活環境、地域性、安全性、学習支援、介護福祉士受検支援 など	対象となる送出国における特定技能外国人の特徴や本県との親和性等を踏まえ、介護職の魅力・本県の魅力について、介護現場への受入・定着のためにより効果的と思われる取組についてご提案ください。
28			法人別情報の発信と、県全体の魅力発信の比重をどう考えるか。	

令和8年度「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	関連項目	質問内容	回答		
29	委託仕様書	5(3)	「参加受入法人等における海外現地面接会に要する経費」には、受託者に対する人材紹介料が含まれるという認識で合っておりますでしょうか。本項目に該当する想定費用を具体的にご教示いただけますと幸いです。	<p>現地送出国への渡航日程等によっては、年度内に受入法人等への入職が完了しない可能性があることから、本業務の委託費に含む経費は、原則として、海外現地での面接会における採用マッチング成立(=内定)までに要する経費とし、「委託仕様書5(3)費用の負担区分」について、「本業務の委託費に含む経費」のうち「特定技能外国人内定者の入国手続き等に要する経費」については、削除いたします。(「募集要領」を修正いたします)</p> <p>なお、マッチング成立(=内定)後は、受託者と受入法人等との個別契約を締結することとし、マッチング成立(=内定)後に受入法人等が負担する具体的な経費等を含め、事業説明会等において詳細を説明いただくこととします。</p>	
30			「特定技能外国人内定者の入国手続き等に要する経費」について、出国時に必要な書類作成のサポート費用(特定技能ビザ取得に関わる書類の申請サポート費用、内定通知書、採用協定書、入国管理局や送り出し国労働省の認定書類作成など)は本項目に含まれますでしょうか。こちらも該当する想定費用を具体的にご教示いただけますと幸いです。		
31			仕様書5(3)「本業務の委託費に含む経費」に記載の「特定技能外国人内定者の入国手続き等に要する経費」について、行政書士等へ委託する在留資格認定証明書交付申請等の入国・在留手続に係る報酬・手数料を含む場合、委任契約の当事者、費用負担及び支払方法をどのように整理する想定かご教示ください。あわせて、関係法令(行政書士法等)を踏まえ、適正な実施のため県が想定する実施スキームがあればご教示ください。		
32			仕様書5(3)「本業務の委託費に含む経費」に「参加受入法人等及び県職員のビザ取得に要する経費」とありますが、企画提案及び見積作成にあたり、本事業に参加を予定している県職員数をご教示ください。		No.23の回答を参照願います。
33			「海外現地面接会に要する経費」の範囲はどこまでを指すのか。会場費、通訳費、候補者移動費、現地運営費、資料翻訳費 など		必要となる全ての経費が対象です。
34			面接会経費の1/3を法人負担とする際、受託者が法人へ請求する想定か。		お見込みのとおりです。
35			候補者募集費や現地連携先調整費は全額委託費に含む理解で良いか。		お見込みのとおりです。
36			受託法人の渡航キャンセル時の費用負担整理はどうなるか。		該当する関係機関のキャンセル規程に基づき発生する経費については、キャンセルとせざるを得ない理由やその状況等を総合的に勘案し、必要に応じて、県と受託者双方で協議のうえ、決定することとします。
37			本業務の実施に伴い、受託者に発生する海外渡航費(航空券・宿泊費等)および海外現地での面接会運営等に係る経費(会場費、通訳費等)について、貴県との契約に基づく委託費(受託者が貴県に提出する見積額)に含めて計上することは可能でしょうか。		可能です。
38			6		仕様6の定着支援で、委託範囲内として想定する最低限の支援内容は何か。

令和8年度「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業業務委託」  
公募型プロポーザルに係る質問と回答

No.	関連項目	質問内容	回答	
39	委託仕様書	6 委託範囲外の個別契約支援について、提案書内で記載して差支えないか。	差支えありません。(No.29.30.31の回答のとおり対応願います)	
40		9(1) 「(1) 送出国の選定の考え方について」と記載がありますが、提案する送り出し国は1か国に絞る必要がありますでしょうか。もしくは、実施可能な複数国での提案を行っても問題ございませんでしょうか。(1か国を対象に現地面接、他国はオンラインなどの提案も可能でしょうか。)	提案いただく送出国は、原則、1か国とします。	
41		9(2) 政府機関・教育機関等との連携先は、提案時点で実名記載必須か。	原則、実名を記載ください。 なお、企画提案書の提出時点において、具体的な連携先が決定していない場合は、その旨、企画提案書に記載願います。	
42		10(4)	海外における送出機関や教育機関等との連携について、当該機関に対する業務委託は可能でしょうか。また、その場合は再委託の扱いとなるかについてご教示ください。再委託に該当する場合、再委託に関する制限(委託割合や事前承認の要否等)があればご教示ください。	海外現地の関係機関との間で委託契約を締結する場合は、再委託に該当します。 再委託の場合は、企画提案書に当該業務委託の概要を記載いただくとともに、委託仕様書9(2)に記載のとおり、これまでの連携実績等について、具体的に記載してください。
43			仕様書の「再委託はできないものとする。」とは海外現地パートナーに現地側の面接会実施の手配や通訳の手配を依頼することも再委託という解釈になりますでしょうか。	
44			仕様書10(4)に「県が別に承諾した場合を除き、再委託はできない」とありますが、本業務において一部業務の再委託は可能でしょうか。可能な場合は、再委託可能な業務の範囲(例:通訳、現地面接会運営、PR動画制作、現地視察先の調整等)及び承諾申請の手続・時期についてご教示ください。	可能です。 再委託可能な業務の範囲について、特段の制限はありませんが、再委託の場合は、企画提案書に当該業務委託の概要を記載願います。
45	その他	本事業と同様の趣旨・内容の事業が過去に実施されている場合、その概要および実施状況についてご教示ください。	当課において過去に類似事業を実施した実績はありません。	
46		人材と介護事業者がマッチングした場合紹介手数料の徴収や登録支援機関としての支援料の企業からの徴収は可でしょうか。	マッチングの成立(=内定)後に発生する経費等については、受託者と受入法人等との個別契約とします。(No.29.30.31の回答参照) なお、提案上の留意点等は特段ありませんが、具体的な経費負担については、事業説明会等において詳細を説明願います。	
47		- 受託者が登録支援機関として法人と別途契約することは可能か。可能な場合、提案上の留意点はあるか。		
48		本プロポーザルにおいて、複数事業者による共同提案(共同企業体、コンソーシアム等)は可能でしょうか。可能な場合は、代表事業者及び構成事業者それぞれに求められる参加資格並びに提出書類(参加申込書、企画提案書、見積書、履歴事項証明書等)の取扱いについてご教示ください。	複数事業者による共同提案は不可といたします。	

注1) 「質問」欄については、頂戴した質問内容をそのまま転記しております。

注2) 重複する質問内容については、全てを記載せず、ひとつにまとめておりますのでご了承ください。